

# 公益財団法人応用科学研究所 令和4年度定時評議員会(遠隔開催)議事録

1. 開催日時 令和4年6月16日(木) 14:00~15:00
2. 開催場所 公益財団法人応用科学研究所機械基盤研究棟 2F 会議室  
京都市左京区田中大堰町49番地  
及び遠隔会議 (Zoom) システムを介して交信可能な各拠点 (下記)
3. 評議員現在数及び定足数  
現在数 10名、 定款変更を含む議案の定足数 7名
4. 出席評議員数 7名  
(本人出席) [遠隔地] 石坂 章 (自宅)、上田 圭志 (自宅)、鴻野 雄一郎 (自宅)、  
仁田 旦三 (自宅)、三浦 秀士 (九州大学)、三阪 佳孝 (高周波熱錬(株))、  
吉田 英生 (自宅)  
(陪席) 監事: [遠隔地] 西 亨 (自宅)、村上 博保 (公認会計士村上博保事務所)  
理事: 久保 愛三、北野 正雄、野村 俊雄、成宮 明、松岡 裕明、  
[遠隔地] 川寄一博 (応研研究室)、野村 剛 (自宅)、柳原正裕 (DMG 森精機(株))、  
大原 久典 (株ITF)、山路伊和夫 (京大)  
(議案説明及び報告) 久保理事長、北野副理事長、野村常務理事、成宮常務理事
5. 議案 第1号議案 『定款変更』に関する件  
第2号議案 『令和3年度事業報告書及び附属明細書、収支決算書及び  
附属明細書並びに財産目録の承認』を求める件  
報告事項 (1) 理事会報告  
(2) 公募型研究開発プロジェクト (rIas\_X) の歩みと現況について  
(3) IT インフラの見直しとホームページリニューアルの実施状況について
6. 開会・議長選出並びに議事録署名人選出  
会議開始にあたって、野村事務局長が、本日の理事会は遠隔会議システムを利用して行われる旨を述べ、出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意思表示が互いに出来ることを確認した。  
(1) 定足数の確認等  
定刻14:00に出席予定者全員が出席。久保理事長の挨拶の後、事務局から本日の出席者について、評議員7名の出席と監事2名の出席、及び理事10名の陪席で、会議は成立していることが報告された。  
(2) 開会及び議長の選出並びに議事録署名人の選出  
定款第25条の規定に基づき出席評議員の互選により、鴻野雄一郎評議員が議長に選出された。次いで評議員会議長が開会を宣し、まず定款第30条に、議事録には議長と、出席した評議員

のうちから選出された2名が記名押印することとなっている旨の説明があった。議長から石坂評議員、並びに三阪評議員が指名され、両人もそれを承諾し、議長及びこの両評議員が議事録署名人となった。

引き続き議案の審議に入った。

## 7. 議事の経過の概要及びその結果

### 第1号議案 『定款変更』に関する件（特別決議）

議長より、本議案は評議員総数の3分の2以上の賛成が必要であることが説明され、続いて議長の求めに応じ野村常務理事（事務局長）から定款新旧対照表を用いて以下の議案説明があった。

定款第31条第1項の理事の定員に関する改定で、今後の情勢変化に備えて定員を1名増やし、理事5名以上11名以内とする規程改定を行いたい。

議長は上記の説明について、評議員の意見を徴したが、全員異議なく、本件は出席評議員全員（評議員総数の3分の2）一致で可決承認された。

### 第2号議案 『令和3年度事業報告書及び附属明細書、収支決算書及び附属明細書並びに財産目録の承認』を求める件

議長の求めにより、まず事務局から詳細の説明が行われた。引き続き、議長から、去る5月20日に公益財団法人応用科学研究所応接室において行われた監査の結果について、監事の報告が求められ、西監事から業務監査の結果について、監事監査規程に基づき、事業報告書及び理事の職務の執行について問題がなかったことが報告された。また村上監事からは、監事監査規程に基づき会計帳簿並びに関係書類の閲覧を行い、計算書類及び附属明細書並びに財産目録は法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認める旨、報告された。

これらの報告に基づき、第2号議案について議長から各評議員の意見が徴された後、全員異議なく、本件は可決承認された。

## 8. 報告事項

議長はこれまでに開催された理事会について事務局に報告を求めた。

事務局から、直近の評議員会である令和3年8月9日の臨時評議員会終了以降、理事会は、本年3月23日の第3回理事会、並びに本年6月1日の令和4年度第1回理事会が開催され、これらの議事録につきまして、前者は評議員各位へ配信済、後者は今評議員会の議案書資料に添付しており、説明は省略するとの報告があった。

続いて、報告事項（2）として久保理事長から、公募型研究開発プロジェクト（rIas\_X）の歩みと現況について、報告事項（3）として北野副理事長と成宮常務理事から、ITインフラの見直しとホームページリニューアルの実施状況について、それぞれ報告がなされた。

以上をもって、全ての議案の審議は終了したので、議長は閉会を宣し、解散した。

上記の決議を明確にするため、定款第30条第1項及び第2項により、評議員会議長、及び指名された2名の評議員が議事録署名人としてこれに署名、押印する。

令和4年6月16日

公益財団法人応用科学研究所令和4年度定時評議員会

議事録署名人

評議員会議長           鴻野 雄一郎

令和4年6月16日

公益財団法人応用科学研究所令和4年度定時評議員会

議事録署名人

評議員 石坂章

令和4年6月16日

公益財団法人応用科学研究所令和4年度定時評議員会

議事録署名人

評議員 三阪 佳孝